

平成 28 年 4 月 1 日

「世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金」 寄附金のお取扱いについて

世田谷区では、児童養護施設等巣立つ若者が学業と生活を両立しながら、社会的自立に向け安定した生活を継続するには困難な実態があります。平成 28 年度より児童養護施設等を退所する若者等が大学等に進学・通学する資金の一部を給付する奨学事業を実施することになりました。

当金庫では、下記のとおり同基金への寄附金の振込受付を行っておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 名 称 「世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金」
2. 取扱開始日 平成 28 年 4 月 1 日（金）
3. お振込先 昭和信用金庫 本店
普通預金 1 2 4 6 2 6 0
口座名義 世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金
金銭出納員 生垣 明（いけがき あきら）
4. 振込手数料 無料（ただし、ATM・インターネットバンキング等でお振込みの際は所定の手数料がかかります）

以 上

創業昭和 7 年 本店下北沢



昭 和 信 用 金 庫